

施策番号	115	施策名	障害者(児)福祉の推進	令和5年度主管課名	総合福祉課
総合計画 体系	政策名	1	こころあたたかい福祉の里づくり	令和5年度課長名	水島 剛
	関係課名	健康推進課	子育て支援課 学校教育課	シート作成者	水島 剛

1. 施策の対象と意図の指標

①施策の対象(誰、何が対象か)		③対象指標(対象の数・規模)		単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
ア	身体等に障害を持った町民	→	ア	身体障害者手帳保持者数	人	見込値 実績値	 515	 525	540 495	550
イ		→	イ	療育手帳保持者数	人	見込値 実績値	 128	 130	130 129	130
ウ		→	ウ			見込値 実績値	 	 	 	
②施策の意図(対象をどうしたいのか)		④成果指標(意図の達成度)		単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
ア	精神的、身体的、経済的に自立してもらう	→	ア	経済的に自立できない障害者の割合	%	目標値 実績値 達成率	0.62 0.52 119.2%	0.58 0.45 128.9%	0.55 0.39 141.0%	0.52 133.3%
イ	積極的に社会参加をしてもらう	→	イ	自力で外出ができない障害者の割合	%	目標値 実績値 達成率	23.2 23.1 100.4%	22.9 24.3 94.2%	22.6 24.0 94.2%	22.3 92.9%
ウ		→	ウ	自力で家庭生活ができない障害者の割合	%	目標値 実績値 達成率	30.8 29.3 105.1%	30.6 28.9 105.9%	30.4 29.5 103.1%	30.2 102.4%
エ		→	エ	特別支援学級在籍児童生徒受入数	人	目標値 実績値 達成率	56 63 112.5%	59 80 135.6%	62 75 121.0%	65 115.4%
⑤成果指標設定の考え方		身体等に障害をもった町民が精神的、身体的、経済的に自立して、積極的に社会参加してもらうことを目的としているので、それらのことが困難な障害者の人数を指標とした。			⑥成果指標の把握方法と算定式等		(障害者)実態調査による ア、生保人数/町人口 イ、要介護4・5/介護認定者数 ウ、施設入所者数(GH、軽費、有料、特養、老健施設)/介護認定者数 エ、支援学級児童数			

2. 施策の役割分担

施策成果向上 に向けた 住民と行政との 役割分担	①住民の役割 (自助・共助・協働でやるべきこと)	②行政の役割 (町・都道府県・国がやるべきこと)
	・町民は、障害を正しく理解し、日常生活や災害発生時に協力する。 ・障害者は、自身の自立生活のために社会参加を行うとともに、福祉サービスを利用する場合には、適切な利用に努める。 ・事業所は、障害者の特性を理解し、就労機会を提供する。	・行政は、障害の早期発見、適切な療育、教育環境の整備、支援サービスなどの確保に努める。 ・障害の有無にかかわらず、互いに尊重し合う意識を持てるよう、障害に関する理解や知識の普及を図る。

3. 評価結果

5 年度 の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因	
	①施策の目標達成度(目標値を達成したか、未達成か?その要因は?)	
	障害者(児)の精神的、身体的な自立及び社会参加の実現のため、居宅介護等の訪問系サービス、生活介護等の日中活動系サービス、就労継続支援(A型、B型)等の訓練・就労系サービスの利用促進や、自立支援医療の給付、障害年金受給申請の補助等を行った。また、ひきこもり相談窓口、障害者虐待窓口業務を充実させた。	☐ 目標値を上回る ☒ 目標値どおり ☐ 目標値を下回る
	②成果指標の時系列比較(成果は向上したか?低下したか?要因は?)	
	経済的に自立できない障害者の割合は減少傾向にあるが、自力で家庭生活ができない障害者の割合は、横ばいであった。これは介護者の高齢化や担当保健師の訪問、委託業者による相談に体制が充実してきたためと考えられる。自力で外出できない障害者の割合は、わずかながら減少傾向にある。小中学校の障害児受入数は、令和元年度からは徐々に増加傾向にある。引き続きトータルライフ支援等の実施に取り組んでいく。	☐ 向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ 低下した
	③他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は?)	
	施設等については、町内に事業所は少ないが、津山圏域自立支援協議会や津山圏域定住自立圏共生ビジョンの中で、近隣市町村の事業所とも連携しながら事業を進めている。他団体との比較は困難な状況であるが、相談支援については鏡野町社会福祉協議会の相談支援事業所の強化を図っている。また、ひきこもり支援事業として民間団体へ業務を委託している。	☐ 高い水準 ☒ ほぼ同水準 ☐ 低い水準
	2. 施策を取り巻く環境変化(対象の変化、国県の動向、法改正等)と住民からの意見・要望など	
	令和5年度に策定した障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障害のあるなしに関わらず、一人ひとりがかけがいのない個人として尊重され、安心して暮らすことができるまちを目指し、障害を持った方の特性を理解したうえで、自らが選択した障害福祉サービスの支援を行っていく。また、相談や支援のアウトリーチも含め、臨機応変に対応できる障害者福祉の推進に努めていく。	
	3. 施策の振り返りと総括 (5年度の事務事業や取組の成果は?うまくいかなかった取組・問題点と原因は?)	
①施策の成果向上につながった主な事務事業	ひきこもり支援事業 ひきこもり支援窓口のチラシの作成やリーフレットの作成では、ひきこもり支援者に依頼するなど、様々な方法で支援に繋がっていくことができた。	
②施策の成果向上のため改善を要する主な事務事業	ひきこもり支援事業 ひきこもり支援を推進していく上では、多角的な手法や方法で支援していく必要があると見込むため。	
③施策全体の振り返りと総括		
・ひきこもり支援を推進するため、障害児者への相談支援の強化を図るとともにネットワークをづくりや住民向け講演会を開催した。 ・津山地域の相談支援センターや基幹相談支援センターとの連携や、身体障害者福祉協会の支援を行った。 ・障害者虐待を解消するため、ケース会議、コア会議、支援者会議を開催した。 ・障害者福祉サービスの詳細情報を提供するため「障害者福祉ハンドブック」を活用した。		
4. 施策の今後の課題と改革改善の方向(今後、新たに取り組むべきこと、さらに力をいれる必要があることは?)		
①今後施策の成果向上につなげる主な事務事業	ひきこもり支援事業	
②施策全体の今後の課題と改革改善の方向		
・ひきこもりの方や支援者の居場づくりと、ひきこもり支援者(ひきこもりサポーター)の養成をしていく。 ・発達障害者の就学や進学など、トータルライフ支援を進め、環境の変化に迅速に対応していく。 ・地域生活支援拠点の整備を、津山圏域での推進を図り、町内の障害福祉施設の整備についても対応していく。 ・障害者虐待を解消するため、ケース会議、コア会議、支援者会議を開催していく。 ・障害福祉相談支援員を配置し、障害者(児)また障害の疑いのある者本人や、家族等支援を行うことにより、ひきこもり状態にある者の社会参加を促進する。		